

Ⅲ．高浜原子力発電所における永久方形区の選定と位置

高浜原子力発電所敷地内の南側地区に10m×10mまたは10m×20mを基準とした16地点の永久方形区が選定されている。(第1次調査でKT-1~12の12地点が設けられ、第2次調査ではKT-13、14の2地点が追加され、第4次調査ではさらにKT-15、16の2地点が追加された。しかし、KT-10地点は発電所増設工事地点にあたるため第3次調査で中止された。)

永久方形区の位置選定にあたっては、すでに実施されていた高浜原子力発電所敷地内(若狭高浜・田ノ浦地区)の植生調査結果、現存植生図、潜在自然植生図などを基礎資料とし、現地踏査により永久方形区の対象地点の立地条件がほぼ均質と判定され、群落構造、群落相観がほぼ均一となっている地点が選定された。また、永久方形区は敷地内でも自然度の高いスダジイの優占する林分、タブノキの優占する林分から夏緑二次林であるイヌシデの優占する林分、コナラの優占する林分など、今後多面的な検討に十分耐え得るようにさまざまな地点から多様な植生が選定されている。

高浜原子力発電所3、4号機の新たな建設にともなって、土地の切り取り、改変、海岸の埋立てが実施され、生きた環境の改変すなわち敷地の植生の一部破壊と新たな環境保全林、環境保全緑地の創造が行われる。敷地内に生育する植生は、発電所各施設をはさむ様に、南側地区および北側地区に立地条件と人為干渉の程度とに応じた森林植生が広がっている。とくに南側地区においては、一部が土地の切り取りや盛土が行われることによる影響が予想される。また、最近20年余は、南側地区における森林伐採や植林などが大規模に行われておらず、放置されていることによる植生復元も順次進行している。したがって、昭和53年5月に第1次調査が行われ、現在まで9次の調査が完了していることから、高浜原子力発電所の永久方形区の植生調査は、植物群落の動態に関する貴重な資料を提供してくれるものと考えられる。

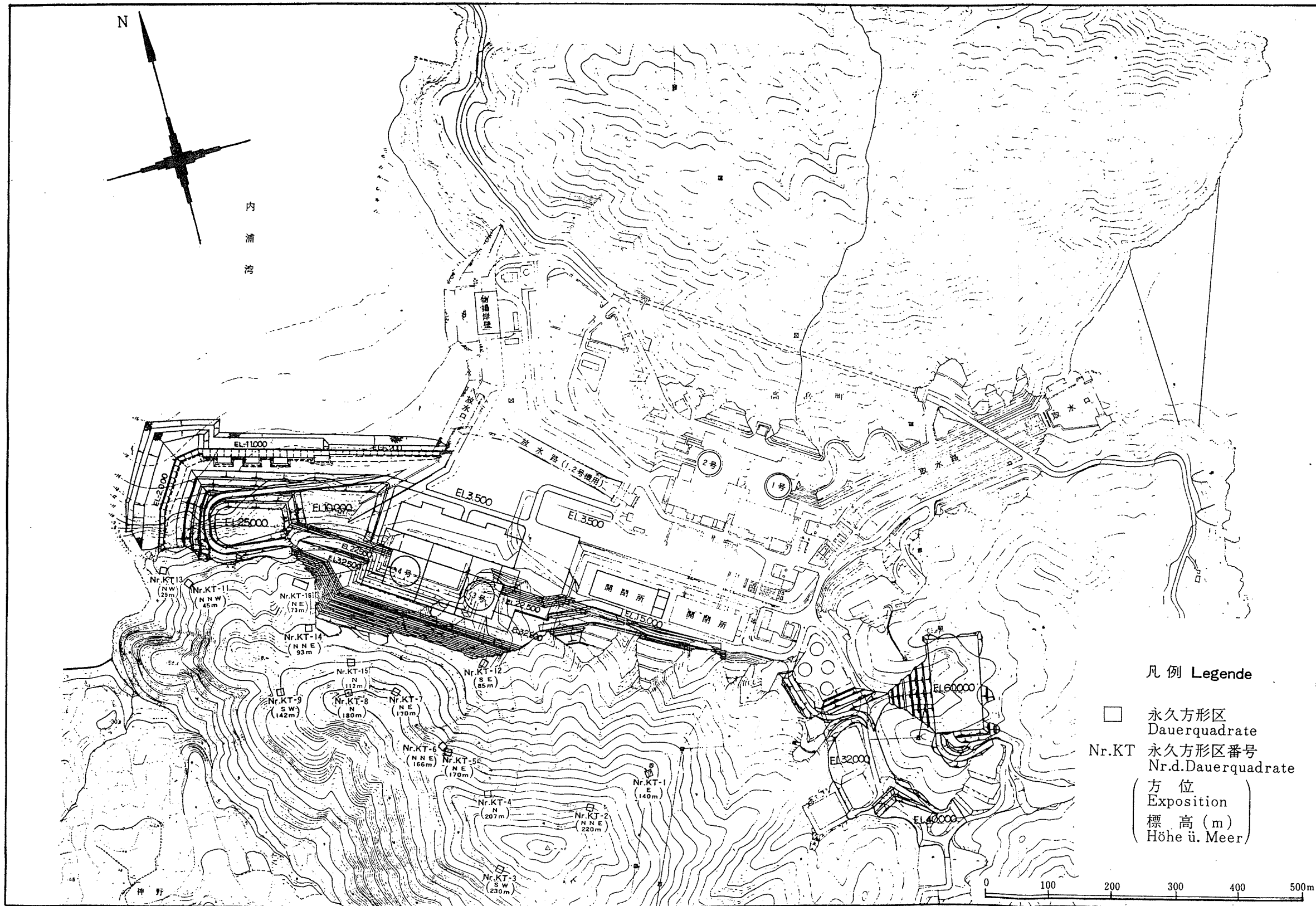


Fig. 4 永久方形区位置図
Lage der Dauerquadrate